

### 1、日本赤十字社の災害救護業務について

日本赤十字社は「わたしたちは、苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守ります」という赤十字の使命と、国の定める指定公共機関として責務を果たすため、「災害救護活動」を大きな柱としております。

災害時には、①医療救護、②救援物資の備蓄及び配分、③災害時の血液製剤の供給、④義援金の受付及び配分、⑤その他災害救護に必要な業務を行います。

### 2、旭川赤十字病院の災害救護体制について

当院には、医師（1名）、看護師（3名）、事務職（2名）からなる救護班を、3班（18名）常備すると共に、日本 DMAT（発災後、概ね 48 時間以内の急性期に活動できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム）の隊員 17 名が在籍しています。

日本赤十字社の災害救護業務及び地域災害拠点病院として、種々の災害救護訓練を通し、円滑な災害救護活動ができるように、常に準備をしています。

#### (1) 院内災害救護訓練想定内容と訓練風景

開催年	訓練想定内容
H24	震度6強の地震
H25	横転事故
H26	爆発事故
H27	横転事故
H28	震度6強の地震
H29	横転事故



#### (2) 政府広域大規模地震時医療活動訓練風景（日本 DMAT）



(3) 日本赤十字社北海道支部による災害救護訓練風景



### 3、旭川赤十字病院の災害派遣実績について

派遣年	名称	救護班派遣人数(延べ)	こころのケア派遣人数(延べ) ※1	DMAT 隊員派遣人数(延べ)	病院支援派遣人数(延べ)	計(人)
H5	北海道南西沖地震	24	—	—	—	24
H7	阪神・淡路大地震	6	—	—	—	6
H8	豊浜トンネル崩落事故	4	—	—	—	4
H12	有珠山噴火	15	—	—	—	15
H16	新潟県中越地震	6	—	—	—	6
H23	東日本大震災	98	13	11 (トクヘリ派遣2名含)	—	122
H28	熊本地震	6	1	6	6	19
H28	台風10号	—	6	—	—	6

(1) 被災地での診療風景



(2) こころのケア活動風景(※1)



※1 日本赤十字社のこころのケア活動は、個々の被災者に提供する心理的支援と、避難所や地域に基づいた社会的支援を行っています。心理的支援は「支持」、「傾聴」、「共感」、「具体的な支援」の4つの要素からなっています。被災者の方々に接する中で健康や身近な悩みなどをお聞きして、そのお力になれるように支援するとともに、ストレスやその対処法などについてお話し、安心感・安全感を築く活動です。

その他、災害救護活動に関することで知りたいこと、疑問に思うことがありましたら、いつでも当院外来棟4階「総務課」にお尋ね下さい。

